

令和 2 年度における大阪府のプラスチックごみ対策について

1. 使い捨てプラスチックの資源循環（3R）

（1）「マイボトルユーザーにやさしい街おおさか」創出事業

自治体や NPO、事業者などが参画するマイボトルパートナーズを 3 月 31 日に立ち上げ、2025 年までに新たな給水スポット 1,000 箇所の設置を取組目標とし、日常的にマイボトルを持参する人の割合 80%を目指すアクションプログラムを 5 月に作成。

（2）NPO 等が取り組む環境活動補助事業

プラスチックごみ問題などに関する府民意識を一層高め、府民等多様な主体による取組みを推進するため、NPO 等民間団体の環境保全活動の公募を 4 月に実施。3 件の応募があり、いずれも採択したが、プラスチックごみ対策に資する環境保全活動の応募はなかった。

第 2 回以降の公募については、新型コロナウイルスによる事業見直しに伴い、実施しない。

（3）イベント後援名義を活用した使い捨てプラスチック削減

大阪府が出す後援名義使用承認について、各所属の状況に応じて、順次、使い捨てプラスチックの使用削減やごみの分別等の 3R の取組を追加。

（取組例：リユース食器使用、給水機設置、ごみ分別指導、チラシ等による啓発（マイバッグ、マイボトル））

（4）おおさか 3R キャンペーン

10 月（3R 推進月間）から 11 月において、スーパー等の小売店や公共施設等にマイバッグやマイボトルの常時携帯を呼びかけるポスターを掲示し、レジ袋やペットボトルの削減について府民に啓発。

（5）大阪府循環型社会推進計画の改定

おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議の最終とりまとめ結果も踏まえて、使い捨てプラスチックの削減や 3R のさらなる推進に向けた府民や事業者などの具体的な行動指針や数値目標等を盛り込み、「大阪府循環型社会推進計画」を改定。

2. 海洋プラスチックごみ対策

(1) 啓発関係

① 小学生向け海洋プラスチックごみ啓発冊子 6 万部の作成・配布

小学生向けの教材冊子を作成し、企業協賛により印刷、府内の小学校（小学 5 年生約 6 万人）へ 7 月に配布予定。

② 市町村の啓発活動への支援等

府民、市町村等と連携した海岸やその他陸域におけるごみ等の回収・清掃などのボランティア活動と併せ、国の補助事業により、市町村によるイベントの開催や啓発チラシの配付等を通じた海ごみの発生抑制の啓発活動を支援。

(2) 調査関係

① 海洋プラスチックごみの実態調査と情報発信

大阪湾の南北 2 か所におけるマイクロプラスチックの個数及び組成の調査や、環境省作成の地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドラインに基づいた、大阪府南部の海岸における漂着ごみの種類及び量の調査を行う。調査結果については、速やかにわかりやすい情報発信を実施。

② プラスチックごみ散乱状況の把握・評価手法の検討

海洋プラスチックごみの原因となる陸上の散乱ごみの実態についての情報収集、散乱状況の推計モデルの構築、モデル調査エリアにおける現地調査と推計モデルの検証を行い、地域のごみ散乱リスクを推計して地域の清掃やポイ捨て防止啓発などの効果的な地域対策の検討に活用する手法について検討を開始。

（関西広域連合プラスチック対策検討会が 3 年事業として実施）

(3) 産業・技術育成

① プラスチック代替品の普及に係る動向・課題調査

使い捨てプラスチック製品のプラスチック代替素材の開発・普及および資源循環システムについて、技術開発、普及、システムの改善に関する研究開発動向や課題を調査し、地域の促進施策の参考となる技術的提案を公募。地域の特色を活かした代替素材試作品の消費者モニター調査も実施予定。

（関西広域連合プラスチック対策検討会が 3 年事業として実施）

(4) ごみの回収

① 海や河川等におけるプラスチックごみ等の回収

府民、市町村等と連携して、海岸等、河川区域等におけるプラスチックを含むごみなどの回収・清掃活動を行うとともに、国の補助事業により、大阪港内、大阪湾東部海域及び大阪府管理の漁港区域内における海ごみの回収等を漁業関係者や市町村と連携して実施。

(5) 大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画の改定

海洋プラスチックごみ対策を関係機関がより率先、連携して推進するため、海岸漂着物処理推進法の改正及び同法に基づく基本方針が変更されたこと、G20 大阪サミットで「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されたこと等を踏まえ、「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画」を改定。